

運河エリア ライトアップ・マスタープラン

平成 30 年 3 月
東京都港湾局

内容

1.	マスタープランについて	1
(1)	策定の背景と目的	1
(2)	マスタープランの対象	2
2.	運河エリアの夜間景観の特徴と課題	4
3.	運河エリアにおけるライトアップの進め方	7
(1)	対応方針	7
(2)	具体的推進方策	9
4.	重点地区におけるライトアップの方向性	12
(1)	日の出・竹芝地区	12
(2)	芝浦港南地区	14
(3)	天王洲地区	16

1. マスタープランについて

(1) 策定の背景と目的

東京 2020 大会とその先を見据え、東京への来訪者を惹きつける観光資源の開発、とりわけナイトライフ観光等の充実に資するライトアップの取組が求められている。

これまで、東京港の運河の水辺空間では、内部護岸が遊歩道として開放され、運河ルネサンス事業¹による賑わい創出を目的としたライトアップの取組が進められる一方で、その取組は一部の地域に限られており、運河エリア全体を良好な夜間景観としていくためには、より一層の取組が必要となっている。

こうした中、東京の夜景の大きな要素を占めている公共施設のライトアップを先行して実施し、民間施設に波及させて夜間景観に磨きをかけることを目的とした「公共施設等のライトアップ基本方針」が策定された。

これを踏まえ、運河エリアにおいて、区や民間事業者等と連携してライトアップに取り組むための方針として、「運河エリアライトアップ・マスタープラン」(以下、「マスタープラン」という。)を取りまとめた。本マスタープランでは、運河の水辺空間の資源を活用した良好な夜間景観を創出することで、観光資源としての水辺空間の魅力向上や舟旅の活性化に繋げていく。



図 1-1 水辺の賑わい創出状況



図 1-2 ライトアップの取組

¹運河ルネサンス事業：東京都港湾局が推進する、東京の水辺の魅力向上や観光振興に資するを目的とした事業。運河等の水域利用と周辺まちづくりが一体となり、地域の賑わいや魅力を創出のため、地元団体等が主体となった取組を実施している

(2) マスタープランの対象

①ライトアップとは

ライトアップとは、良好な夜間景観の創出のため、建物や橋梁等の構造物に照明をあて対象物を浮かび上がらせ、夜間景観を演出することである。そのためには、背景となるビル群等との調和や、遊歩道照明、ふ頭照明等を含めた既存の光環境を考慮する必要がある。

②対象エリア（図1-4 参照）

対象とする運河エリアは、公共施設等のライトアップ基本方針の重点エリア（隅田川・臨海部エリア）のうち、運河沿いの水辺空間とする（運河を航行する小型船等の発着拠点を含む）。

③対象施設

対象施設は、良好な夜間景観の形成や舟旅の活性化の観点から、港や運河らしさ等の地域特性を効果的に演出できる港湾施設等をはじめとした、インフラ施設及び建築物等とする。

【主なライトアップ対象施設】

上屋、倉庫、水門、橋梁、運河遊歩道・広場、小型客船ターミナル、民間船着場等

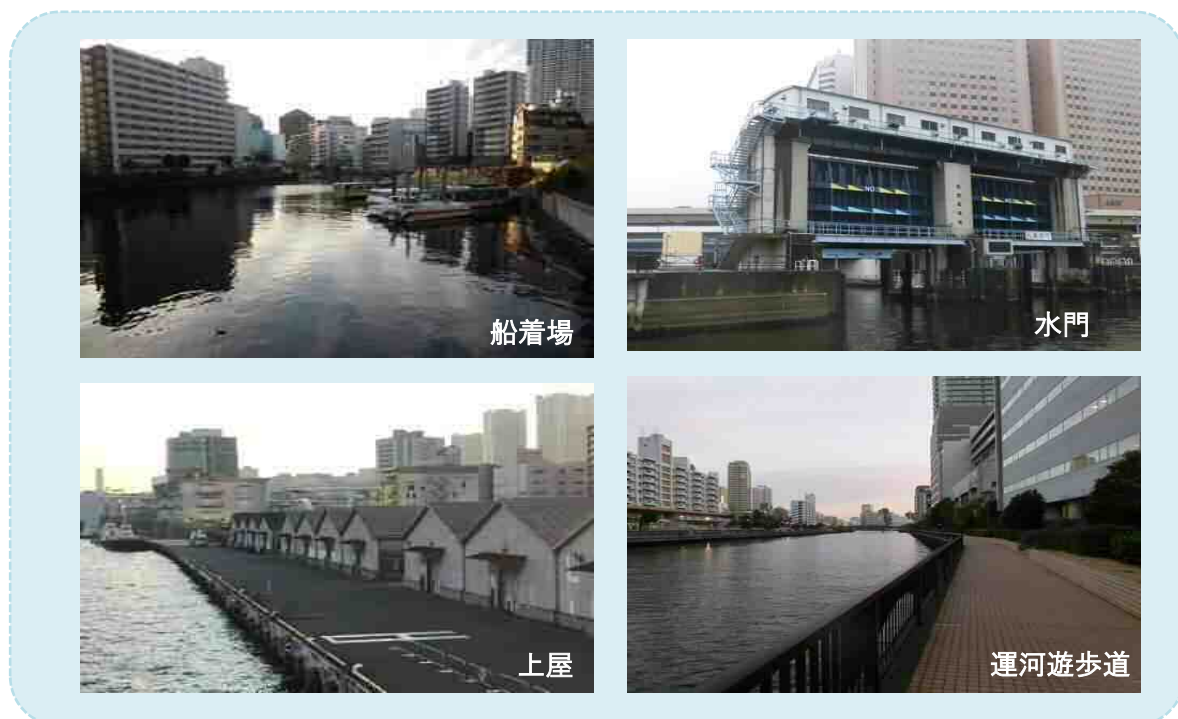


図1-3 ライトアップ対象施設の例

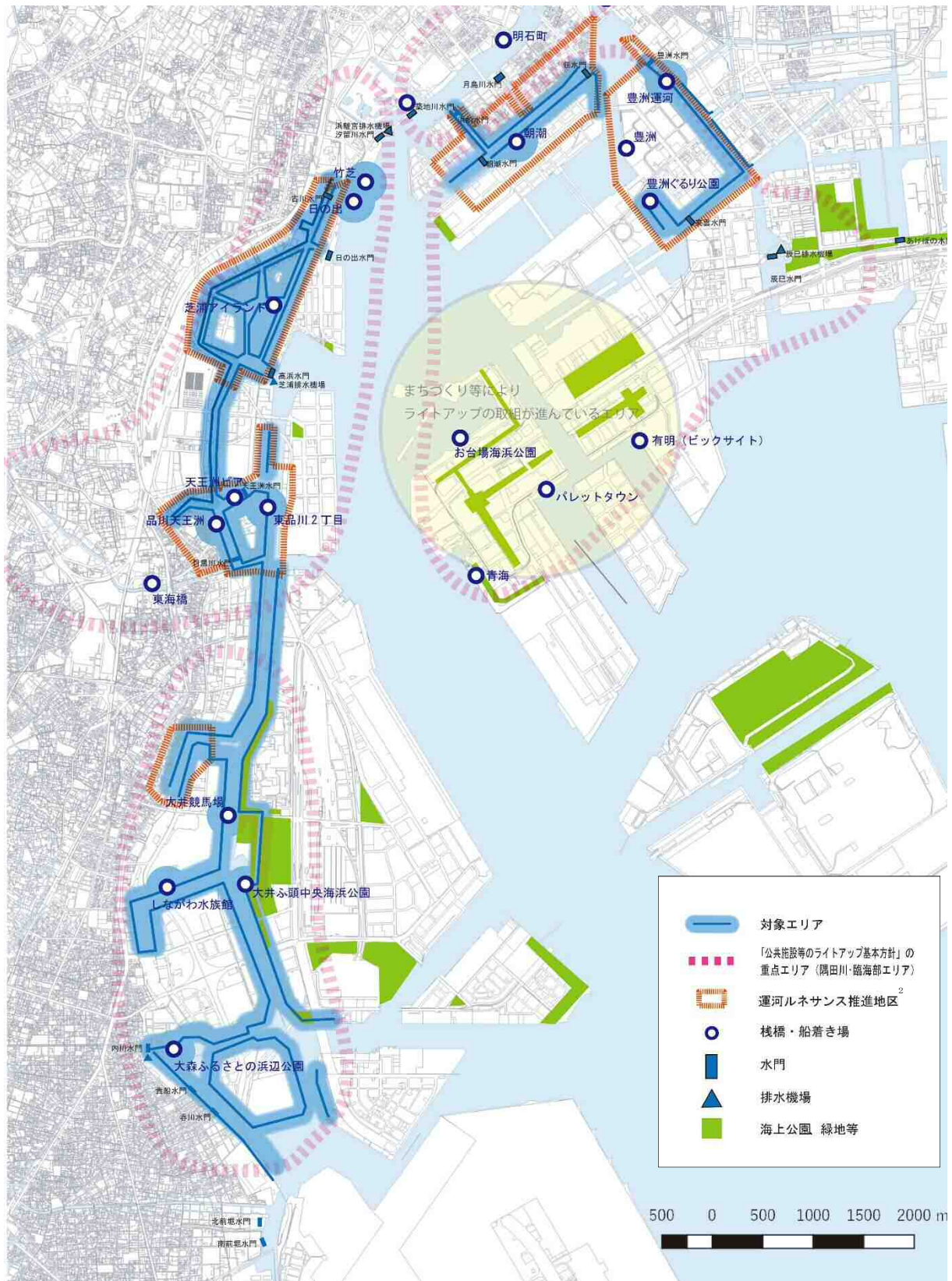


図 1-4 対象エリア

² 運河ルネサンス推進地区：東京都港湾局が指定した、運河ルネサンスの取組を積極的に推進する区域

2. 運河エリアの夜間景観の特徴と課題

運河エリアにおける背後地の利用や立地状況等を踏まえ、運河空間を、代表的な地域特性により6地区に大別し、それぞれの地区を例に、主な特徴と課題を整理する。



図 2-1 運河エリアの6地区

運河エリアの特徴と課題

運河エリア6地区の特徴と、夜間景観の課題を表2-1にまとめる。

表 2-1 運河エリア6地区の特徴と課題

地区名	各地区の主な特徴 周辺状況及び夜間景観	夜間景観の主な課題
日の出・竹芝	<ul style="list-style-type: none"> ・ オフィスビルのほか、港湾施設が立地し、舟運拠点となっている ・ 海上から東京タワー等が望めるダイナミックな夜間景観が形成されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライトアップされた周辺施設に対し、ふ頭上屋が暗い ・ 背後のビル群や暗い水面で形成された夜間景観の中で、遠景では、ふ頭照明が眩しく感じられる
芝浦港南	<ul style="list-style-type: none"> ・ オフィスビルや住宅等が立地し、運河沿い遊歩道を散策することができる ・ 遊歩道照明や建物の明かりが水面に映り込む、市街地ならではの夜間景観が形成されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁が景観資源として活かされていない ・ 一部の遊歩道照明が眩しく感じられる場所がある
天王洲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業者による栈橋等のまちづくりと一体となった水上施設が整備されている ・ 人道橋や水上レストラン等のライトアップにより良好な夜間景観が形成されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライトアップされた周辺施設に対し暗がりとなっている水門等の公共施設がある ・ 既存施設において、一部に統一感のない遊歩道照明がある
大井・大森	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運河沿いに倉庫群や公園が連続している ・ 夜間景観の主な要素としては、暗い倉庫群等のなかで、モノレールの灯り等に限られている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的に暗く、夜間景観の魅力に乏しい
朝潮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運河沿いに遊歩道等が整備され、背後に高層マンションが連続している ・ 適度な賑わいと落ち着きのある夜間景観が形成されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の夜間景観は概ね良好であり、課題は特にない
豊洲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栈橋等の水上施設や公園が多数整備されている ・ 一部には遊歩道前面の静穏な水面に映り込む快適な夜間景観が形成されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の夜間景観は概ね良好である ・ 一部の水辺広場や栈橋等には、機能照明のみが整備されており、夜間の舟旅の発着場所としてのライトアップ演出が十分とはいえない

6地区の例を踏まえ、運河エリアの課題としては、以下の2点があげられる。

- ① 周辺の背景や既存のライトアップ施設に対して、暗さの際立つ場所（ブラックスポット）が存在している

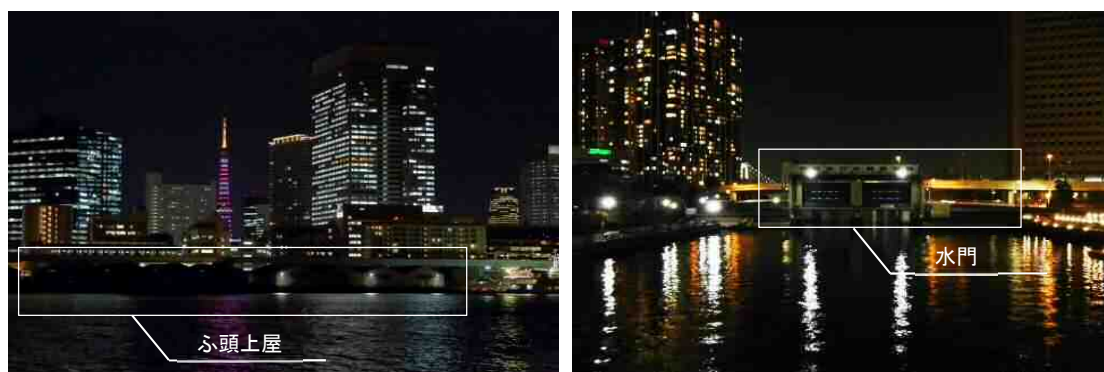


写真 2-1 良好な夜間景観の中で暗がりとなっている港湾施設

- ② 遊歩道照明やふ頭照明等の既存のライトアップ施設の統一感がないなど、調和の取れていない場所が存在している



写真 2-2 対岸で色みの異なる照明

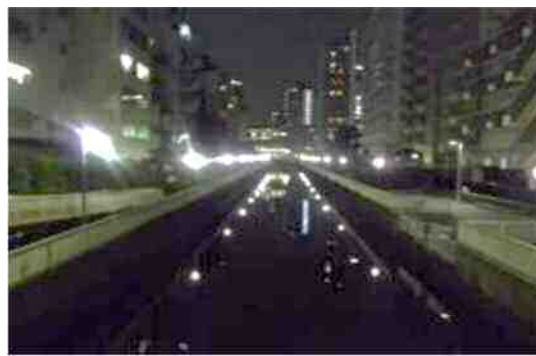


写真 2-3 眩しさを感じる照明

そのため、まずは周辺に対してライトアップ整備が遅れている夜景のブラックスポットを解消する必要がある。

また、ライトアップ整備にあたっては、背景となる既存の夜間景観との調和を図りながら相乗効果をもたらすよう推進していくとともに、既存のライトアップ施設については、更新時に周辺との調和を考慮していくことが重要である。

3. 運河エリアにおけるライトアップの進め方

(1) 対応方針

現状と課題を踏まえ、運河エリアのライトアップ対応方針を以下の通り設定し、魅力的な夜景スポットの創出を目指す。

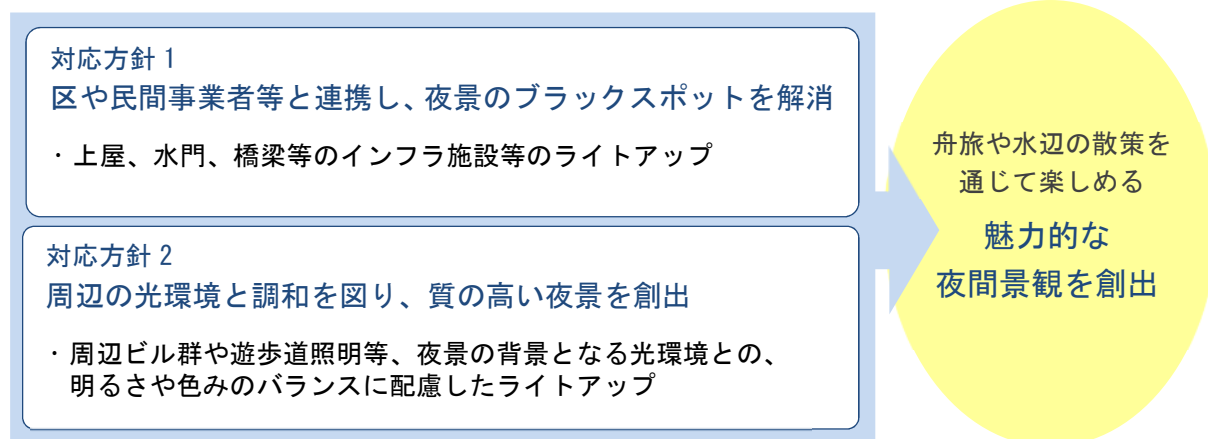


図 3-1 対応方針

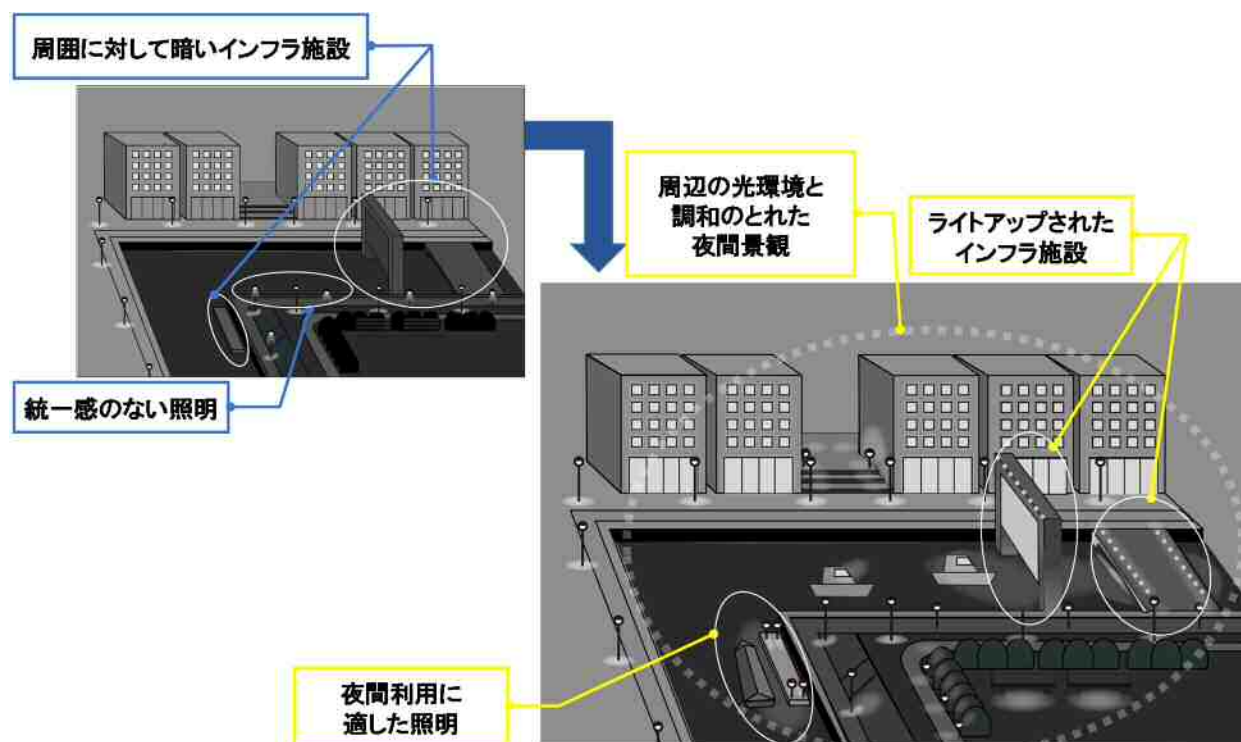
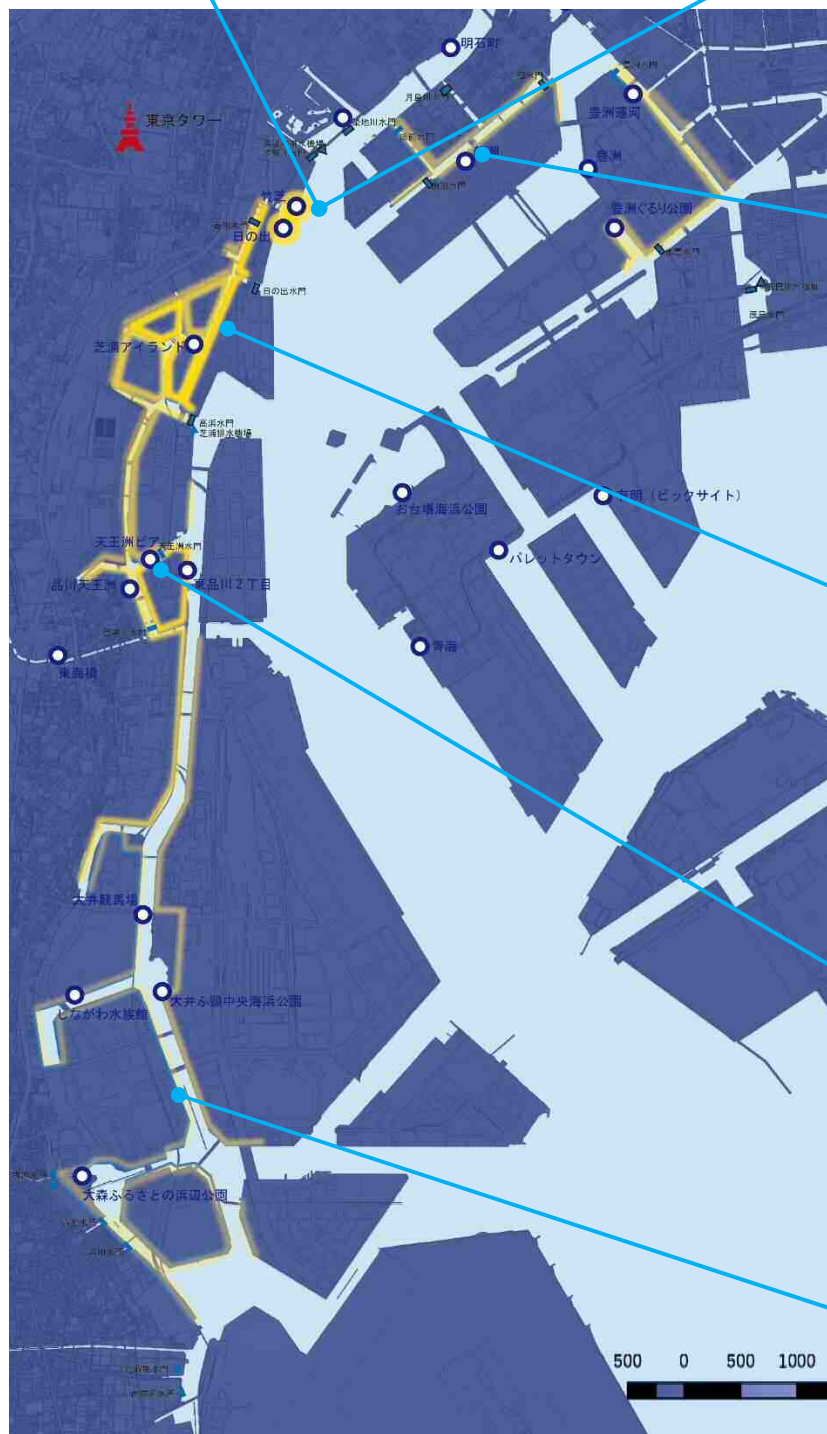


図 3-2 対応方針による夜景スポットの創出イメージ

運河エリアのライトアップを促進するに当たっては、暗い施設全てをライトアップするのではなく、背後地の土地利用や地域の特性に合わせ、陰影を活かし、光の強弱がある夜景スポットを創出し、運河エリア全体として明暗のグラデーションを持つ、多様で魅力的な夜間景観を形成していく。



「おおた都市づくりビジョン」より

図 3-3 運河エリアライトアップ将来イメージ

(2) 具体的推進方策

展開手法

運河エリア全体での魅力的な夜間景観の創出に向け、まずは優先して取り組むべき重点地区を設定し、ライトアップ対応方針に基づき、景観上の独自の魅力を持つインフラ施設等を対象としてライトアップを促進する。

重点地区の設定

平成 32 年度までにライトアップに取り組むべき重点地区として、以下の 3 地区を設定する。

<重点地区設定の考え方>

- ・ 民間事業者や区等によるライトアップ取組が活発な地区
- ・ 運河遊歩道が整備されており、運河を身近に感じられる空間として利用されている地区
- ・ 舟運拠点としての整備が見込まれ、周辺開発事業者等と連携した良好な夜間景観の形成が図れる地区

表 3-1 重点地区名と設定理由

地区名	設定理由
日の出・竹芝	<ul style="list-style-type: none">・ 竹芝ふ頭においてライトアップ施設が整備されている・ 隅田川やお台場等を往来する船舶の発着が多く、夜間の舟旅で人気の高い地区である・ 日の出ふ頭の舟運拠点機能の拡充を控えているほか、周辺の民間事業者等による再開発計画がある
芝浦港南	<ul style="list-style-type: none">・ 運河幅が狭く、水辺空間を身近に感じられる遊歩道が整備されている・ 港区が橋梁のライトアップ整備に取り組んでいる・ (仮称) 芝浦一丁目計画等、水辺を意識した再開発が予定されている
天王洲	<ul style="list-style-type: none">・ 地元企業等による水上施設のライトアップ整備、ライトアップイベント等が実施されている・ 品川区により、運河遊歩道のライトアップが整備されているほか、近隣の水辺(目黒川)の橋梁ライトアップが計画されている・ 区、民間の棧橋や水上施設等が多数あるほか、多くの船宿が集積している水域がある等、舟運拠点としてのポテンシャルが高い

重点地区におけるライトアップの展開イメージ

重点地区におけるライトアップ整備の促進に当たっては、まずは公共施設等のライトアップによる「点の整備」を実施する（フェーズ1）。

その後、都・区・民間事業者等が連携し、点の整備を充実していくことで、夜景の調和を図るとともに、運河沿いの夜景に連続性を持たせ、「点の連続」による「光の軸」を創出する（フェーズ2）。

更に、それぞれの運河沿いで「光の軸」を拡充することにより、運河エリアの重点地区間を繋げ、「光の軸のつながり」を創出する（フェーズ3）。

将来的には、運河沿いのライトアップのみならず、背後地の施設間の回遊や賑わいの連続性を生み出すソフト的な施策へ取り組むことで、背後地を含めた面的な広がり

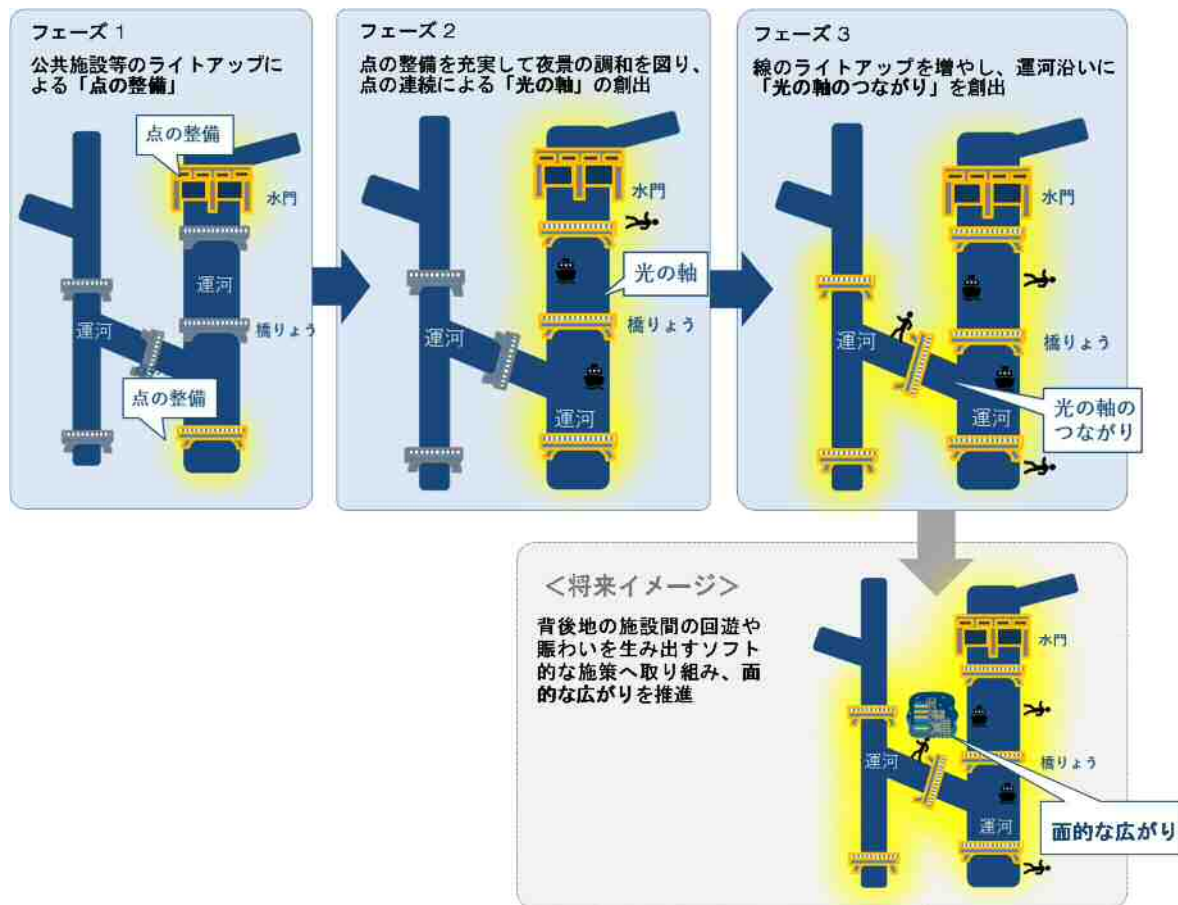


図 3-4 重点地区におけるライトアップの展開イメージ

重点地区におけるライトアップ促進体制

重点地区において効果的にライトアップを促進し、良好な夜間景観を創出していくためには、都、区、関係機関、民間事業者等の関係者間による連携が不可欠である。

そこで、関係者が連携してライトアップを促進するための体制づくりとして、各重点地区に「(仮称)ライトアップ促進協議会」(以下、「協議会」という。)を設置し、各地区における具体的な取組を検討する。

協議会では、都が事務局となり、ライトアップ実施者の企画・計画等について、情報共有を行うことで、ライトアップの明るさや色み等を調整し、地域として魅力あるライトアップに取り組む。

また、協議会で調整した企画・計画等について、水面及び港湾管理者等の関係者と情報共有を行うとともに、必要に応じて照明等の専門家からの技術的な助言等を受けながら進めることで、ライトアップ実施者の取組を支援する。

また、舟運事業者等の観光関連団体と共有情報提供を行うことで、運河エリアのライトアップ整備と舟運観光の相互連携を促し、観光資源としての舟旅や水辺の活性化につなげていく。

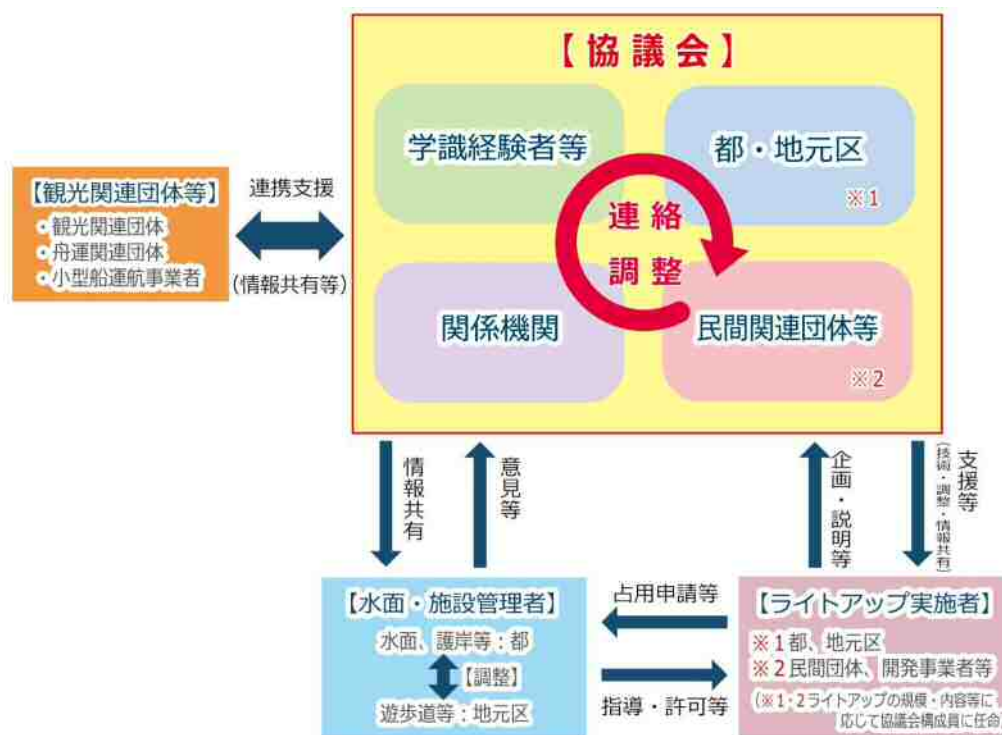


図 3-5 ライトアップ促進体制のイメージ

他地区におけるライトアップの促進

重点地区以外の運河エリアにおいては、遊歩道やビル群等の光環境の調和が図られており、概ね良好な夜間景観が形成されている地区や、夜間景観の要素となる光が少なく全体が暗い地区等がある。このような現状や、区、民間事業者による周辺開発等のまちづくりの進展状況を踏まえながら、これらの地区のライトアップの具体的な推進方策について、別途検討していく。

4. 重点地区におけるライトアップの方向性

(1) 日の出・竹芝地区

コンセプト	
港らしさを活かした、舟運拠点に相応しいパノラマ夜景の創出	
夜間景観の魅力	夜間景観の課題
<ul style="list-style-type: none">・ 東京タワーや高層ビル群等、都市施設が織りなすダイナミックなランドマークを一望することが出来る・ 舟運拠点から発着する船舶や対岸から、港らしい景観を楽しむことが出来る	<ul style="list-style-type: none">・ ライトアップされた周辺施設に対し、日の出ふ頭は港湾施設が暗く、ブラックスポットとなっている・ 背後のビル群や暗い水面で形成された夜間景観の中で、遠景からは、ふ頭照明が眩しく感じられる

主な視点場³

- ・ 航行船舶（離島航路貨客船、クルーズ船、小型客船、屋形船等）
- ・ 舟運拠点及び周辺広場（竹芝ふ頭公園）等
- ・ 対岸（晴海、豊洲等）

ライトアップの方向性

<基本的な考え方>

- ・ 東京港の既存の夜間景観との調和
- ・ 日の出ふ頭と竹芝ふ頭の間や、周辺交通機関からのアクセスを誘導
- ・ 周辺開発事業と連携した、一体感のある夜間景観を創出
- ・ 多彩なライトアップを実施している東京タワーと連携した夜間景観の演出

<実施済みの対象施設>

- ・ 竹芝客船ターミナル（民間事業者）
- ・ 日の出棧橋等（民間事業者）

<想定される対象施設>

- ・ 日の出ふ頭上屋（東京都）
- ・ 日の出人道橋（民間事業者※調整中）
- ・ （仮称）日の出ふ頭小型客船ターミナル、周辺広場（民間事業者）等

³ 視点場：夜景を眺める場のこと。



図 4-1 日の出・竹芝地区ライトアップ促進イメージ図

(2) 芝浦港南地区

コンセプト

小規模運河を活かした、舟旅・散策の見どころとなる夜景の拡充

夜間景観の魅力

- ・ 幅員の狭い運河の水面に、高層ビル等の灯りが映り込む市街地の小規模運河独特の夜間景観が形成されている
- ・ 運河沿い遊歩道と遊歩道照明の整備が進み、夜間の散策や舟旅等で楽しむことが出来る

夜間景観の課題

- ・ 運河に架かる多数の橋梁が、夜間景観の資源として活かされていない
- ・ 舟旅や散策のみどころを創出する夜景のアクセントが少なく、単調な印象を与える
- ・ 遊歩道照明が眩しく感じられる場所がある

主な視点場

- ・ 運河沿い遊歩道
- ・ 橋梁
- ・ 航行船舶（小型客船、屋形船等）
- ・ モノレール

ライトアップの方向性

<基本的な考え方>

- ・ 田町駅からレインボーブリッジまでの道路、運河沿い遊歩道等の光のロード⁴に繋がる夜間景観の創出
- ・ 橋梁が連続する景観特性を活かした光のトンネル⁵となる夜間景観の形成
- ・ 隣接する天王洲地区へと繋ぐ運河沿いの夜間景観のアクセントの付与

<実施済みの対象施設>

- ・ 遊歩道照明等⁶（港区）
- ・ 遊歩道の高欄等（地域団体）

<想定される対象施設>

- ・ 古川水門（東京都、民間事業者※調整中）
- ・ 新芝橋（港区）
- ・ 汐彩橋（港区）
- ・ 御楯橋（港区）
- ・ 渚橋（港区）
- ・ 浜路橋（港区）等

⁴ 光のロード：「港区芝浦港南地区橋りょう等ライトアップ実施計画」における、橋りょうのライトアップにより創生する歩行者が楽しめる空間の位置づけ（図4-2参照）

⁵ 光のトンネル：「港区芝浦港南地区橋りょう等ライトアップ実施計画」における、橋りょうのライトアップにより創生する船から楽しめる空間の位置づけ（図4-2参照）

⁶ 遊歩道照明等：良好な夜間景観に配慮した照明施設等

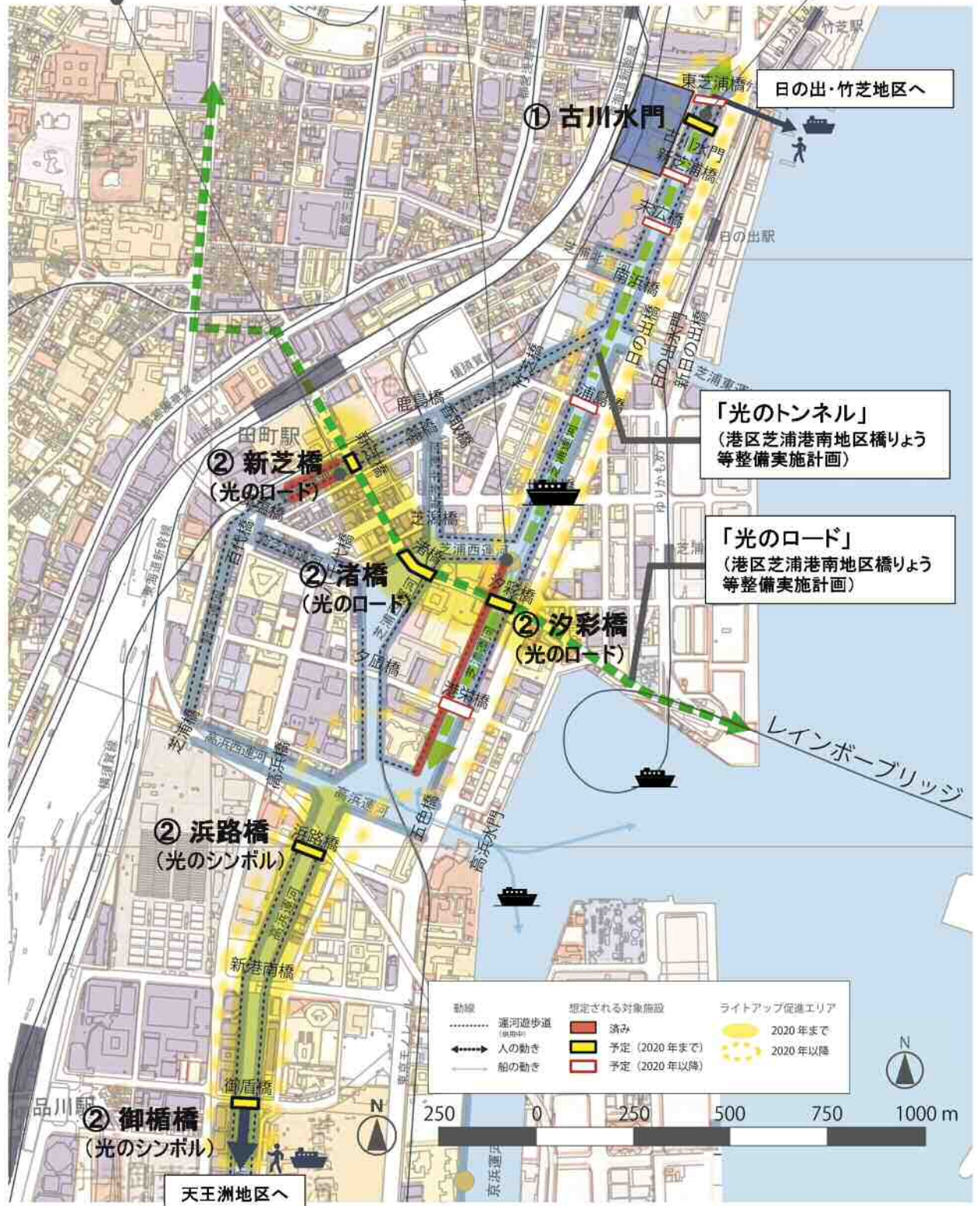


図 4-2 芝浦港南地区ライトアップ促進イメージ図

(3) 天王洲地区

コンセプト

多彩な水上施設等を活かした、舟運拠点を創出する夜景

夜間景観の魅力

- ・ 水上レストランや栈橋等の水上施設がライトアップされ、賑わいのある夜景スポットとなっている
- ・ 遊歩道照明と、民間事業者によるライトアップ施設の色調が統一され良好な光の演出が進められている場所がある

夜間景観の課題

- ・ ライトアップされた周辺施設に対し、水門等の公共施設や水面等に暗がりとなっている場所もあり、景観資源として活かされていない
- ・ 地区全体としては、遊歩道照明の色調、光色が場所により異なり、視覚的な連続性・一体感が感じられない運河空間がある

主な視点場

- ・ 運河沿い遊歩道・広場
- ・ 水上レストラン等の商業施設
- ・ 橋梁
- ・ 航行船舶（小型客船、屋形船等）

ライトアップの方向性

<基本的な考え方>

- ・ 天王洲運河の既存の光環境との調和
- ・ 水上施設が連続する景観特性を活かした夜間景観の創出
- ・ 隣接する芝浦港南地区へと繋ぐ、運河沿いの夜景のアクセントの付与

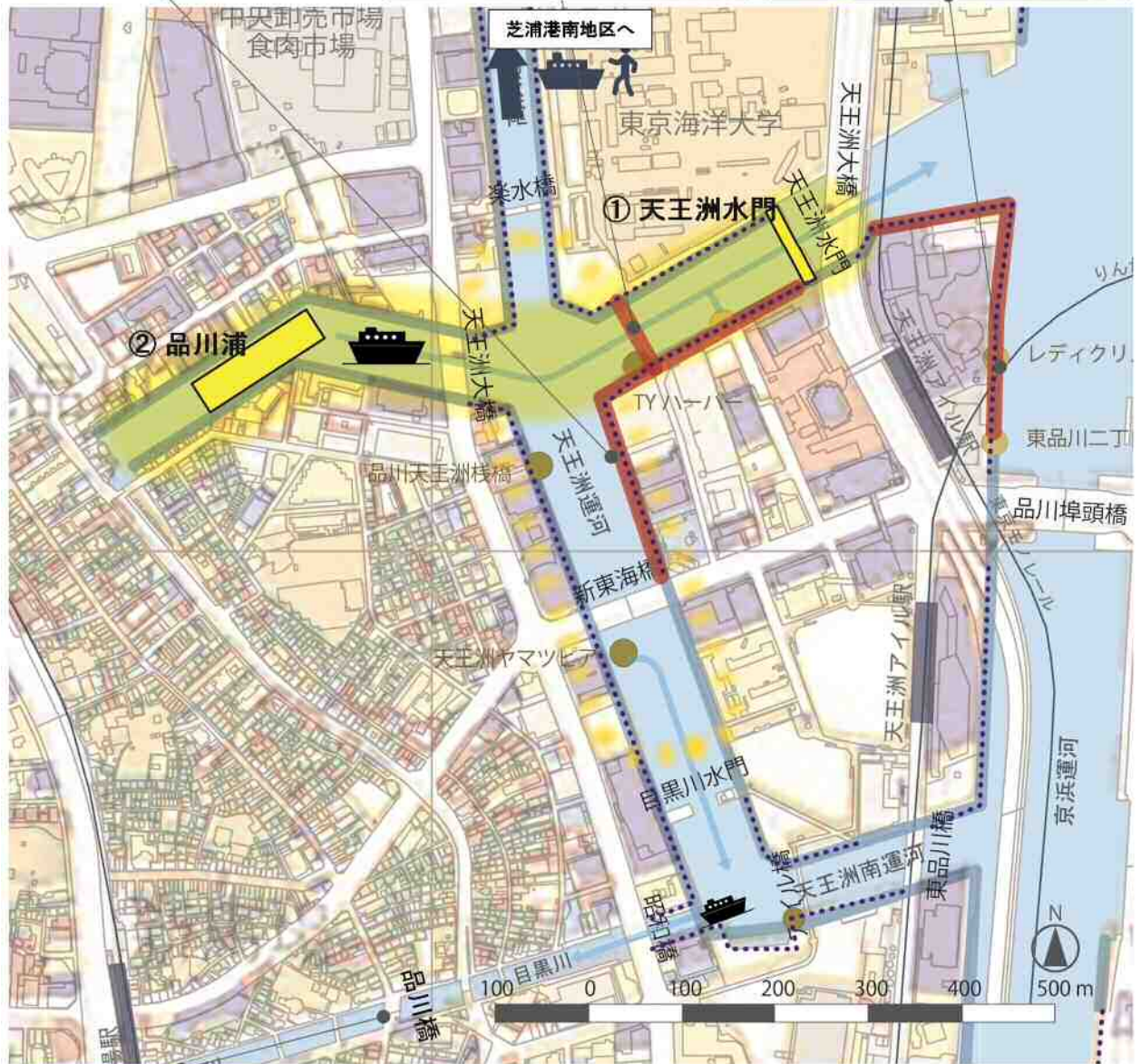
<実施済みの対象施設>

- ・ 遊歩道照明等⁷（品川区）
- ・ 人道橋（品川区）
- ・ 水上施設（民間事業者）

<想定される対象施設>

- ・ 天王洲水門（東京都）
- ・ 品川浦（民間事業者）等

⁷遊歩道照明等：良好な夜間景観に配慮した照明施設等



動線	想定される対象施設	ライトアップ促進エリア
..... 運河遊歩道 (供用中)	■ 済み	● 2020年まで
← 人の動き	■ 予定(2020年まで)	● 2020年以降
→ 船の動き	■ 予定(2020年以降)	

図 4-3 天王洲地区ライトアップ促進イメージ図